

2021 年度

業務概要

(令和 3 年度実績)

札幌市みかほ整肢園

〒065-0017

札幌市東区北 17 条東 5 丁目 2-1

【TEL】(011) 731-5674

【FAX】(011) 731-5673

目次

第1章 施設概況	1
1 概況説明	1
2 沿革	1
3 施設概要	3
4 建物平面図	4
第2章 園児の状況	5
1 園児の動向	5
2 障がい別構成	8
第3章 各職種業務	9
1 児童指導員	9
2 理学療法士・作業療法士	10
3 言語聴覚士	13
4 精神発達相談員	14
5 保育士	15
6 看護師	17
7 栄養士	20
8 児童発達支援管理責任者	22
9 相談支援専門員	24
第4章 地域支援	26
第5章 全体業務	27
1 行事	27
2 係担当	27
3 会議	30
4 防災訓練	30
第6章 研修等	31
1 職員研修	31
2 関係機関見学／視察の受入れ	33
第7章 療育日課表	34

第1章 施設概況

1 概況説明

当園は児童福祉法に基づく医療型児童発達支援センターである。就学していない肢体不自由児を対象とし、集団および個別での療育（保育、理学療法、作業療法、言語聴覚療法、精神発達相談、保健相談、摂食支援および栄養相談等）を行い、心身両面からの発達を促すとともに、一人ひとりにあった生活の自立を支援することを目的としている。保護者には、療育に関する知識の提供や福祉サービス、就学等についての相談支援を行っている。また、医療法による診療所を併設しており、園児に対して定期的に小児科、整形外科の診察を行っている。保護者とともに通園することを条件としており、定員は40名である。

近年は、低年齢化および障がいの重複や重度化の傾向にある。医療的ケアを必要とする重度心身障がい児や幼稚園、保育園や児童発達支援事業所と並行通園をする児童が増え、個々のニーズが多様化しており、より高い専門性と療育の質の向上が求められている。

2 沿革

年月日	内容
昭和 35 年	ポリオの大流行を機として、北海道小児マヒ財団が設立され、その事業の中に肢体不自由児母子訓練施設の設置が進められた。
昭和 37 年 9 月	旧西保健所（中央区大通西 19 丁目）内に仮施設として、札幌市マザーズホームを開設し、札幌市衛生部が運営を所管することとなる。（午前、午後の二部制通園）
昭和 40 年 1 月	北海道小児マヒ財団により東区北 19 条東 7 丁目に施設が建設され、移転する。
昭和 46 年 4 月 1 日	施設名称を札幌市みかほ整肢園と改称する。
昭和 47 年 1 月 7 日	施設を北海道小児マヒ財団より譲渡され、施設主体が札幌市となる。
昭和 47 年 4 月 1 日	区制施行により東区福祉事務所福祉課所管となる。 市立美香保小学校肢体不自由児学級を園内に開設し、重度肢体不自由児の学童療育が始まる（つぼみ学級）。
昭和 47 年 12 月 1 日	学童療育が完成する。
昭和 48 年 7 月 2 日	隔日二部制通園とし、定員 80 名とする。 1 組（年長組）～月・水・金・土曜日 2 組（年少組）～火・水・木・土曜日
昭和 50 年 4 月 1 日	福祉部障害福祉課所管となる。 豊平区にひまわり整肢園が開設されたことにより、北区・東区・西区・と中央区の一部（大通以北）に居住する児童が対象となる。
昭和 51 年 2 月 1 日	児童福祉法第 43 条 3 に規定する肢体不自由児通園施設として認可さ

昭和 51 年 4 月	れ、定員 60 名とする。
昭和 52 年 4 月	市立美香保中学校肢体不自由児学級を開設する（つばみ学級中等部）。 機構改革により肢体不自由児学級の業務は福祉つばみ学級として独立分離し、通園業務のみとなる。
昭和 56 年 7 月 6 日	機構改革により、厚生局福祉部児童家庭課所管となる。
昭和 58 年 6 月 1 日	機構改革により、民生局保育部児童家庭課所管となる。
昭和 60 年 6 月 1 日	現住所（東区北 17 条東 5 丁目）にあかしあ学園との複合施設が完成し、移転する。
昭和 61 年 4 月 1 日	機構改革により、民生局福祉部障害福祉課所管となる。
平成元年 4 月 1 日	3 歳以上の年長組を月～金の毎日通園、3 歳未満の年少組を月・水・金の隔日通園とし、土は個別療育相談日とする。
平成 3 年 5 月	建物の L 字コーナー（D 室および E 室に隣接）を利用し、全天候型のプールを設置する。
平成 5 年 4 月 1 日	週休 2 日制度導入に伴い、土曜日を休園とする。
平成 5 年 11 月 29 日	機構改革により、民生局児童福祉総合センター児童育成課所管となる。
平成 6 年 4 月 1 日	定員が 60 名から 40 名となり、全園児を対象に隔日通園から月～金の毎日通園となる。
平成 9 年 4 月 1 日	言語聴覚士が第二種非常勤職員として位置づけられる。
平成 10 年 4 月 1 日	機構改革により、保健福祉部児童福祉総合センター児童療育課所管となる。
平成 11 年 3 月	新たに通年利用可能なプールが完成する。
平成 11 年 8 月 1 日	札幌市で二重措置が可能となり、当園でも保育園との並行通園が開始される。
平成 16 年 4 月 1 日	精神発達相談員が第一種非常勤職員として位置づけられる。
平成 18 年 10 月 1 日	機構改革により、子ども未来局児童福祉総合センター児童療育課所管となる。
平成 22 年 4 月 1 日	児童福祉法の改正により、措置制度から利用契約制度となる。 併設のあかしあ学園が札幌市指定管理施設となり社会福祉法人北海道社会福祉事業団の運営となる。
平成 24 年 4 月 1 日	肢体不自由児通園施設から医療型児童発達支援センターとなる。
平成 27 年 4 月 1 日	機構改革により、保健福祉局子ども発達支援総合センター地域支援課所管となる。相談支援事業および保育所等訪問支援事業を開始する。
令和 2 年 4 月 1 日	札幌市指定管理施設となり社会福祉法人麦の子会の運営となる。

3 施設概要

(1) 職員体制

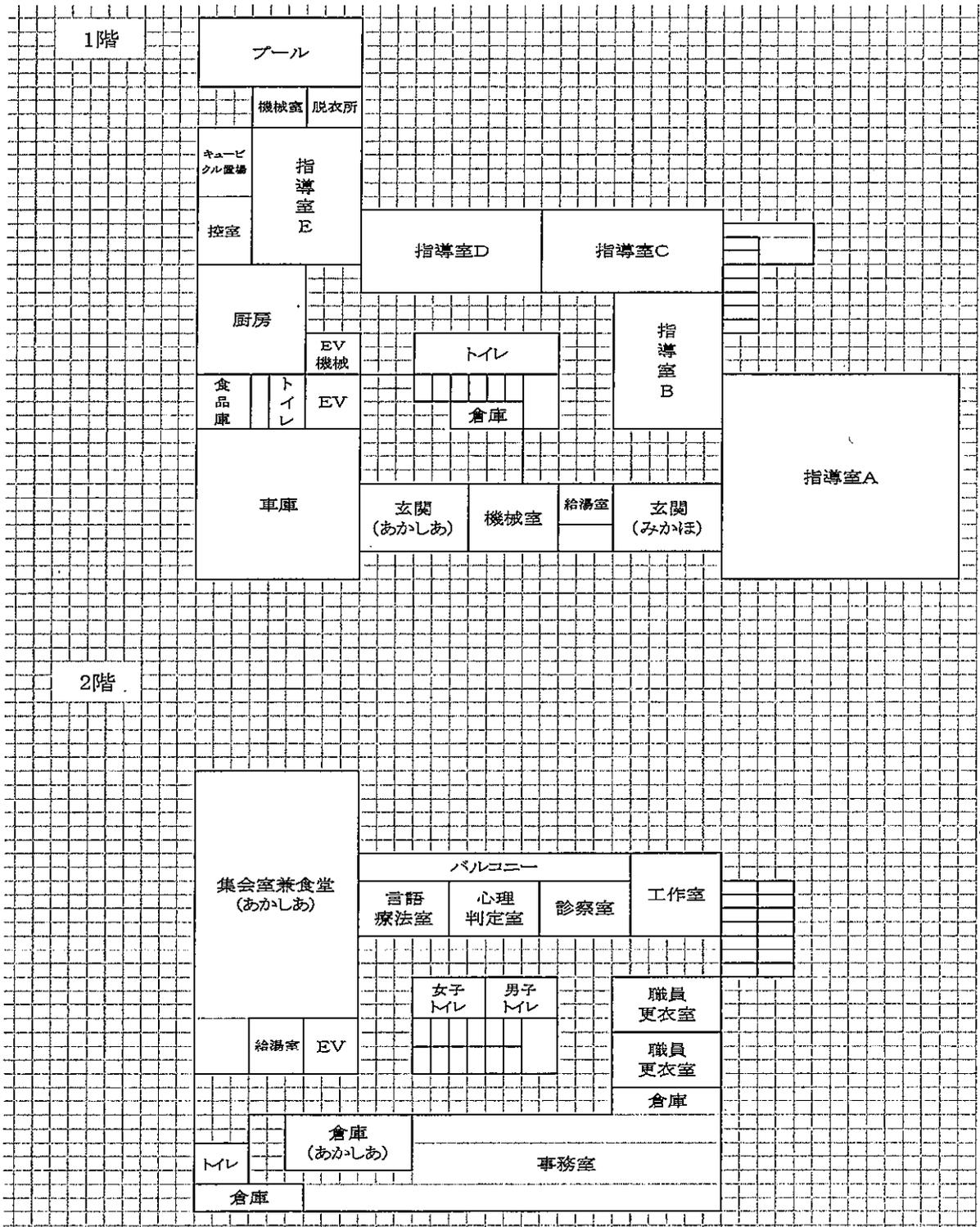
		職 種	人 数	備 考
園 長		常勤職員	1	看護師
事 務		非常勤職員	2	
児童指導員		常勤職員	2	
児童発達支援管理責任者		常勤職員	1	
保育士		常勤職員	5	
理学療法士		常勤職員	2	
		非常勤職員	1	
作業療法士		常勤職員	3	
		非常勤職員	1	
相談支援専門員		常勤職員	1	
看護師		常勤職員	2	
		非常勤職員	4	
栄養士		常勤職員	1	
調理員		非常勤職員	3	
精神発達相談員		常勤職員	1	週 2、3 日
言語聴覚士		非常勤職員	2	
用務員・指導員		非常勤職員	4	
送迎		非常勤職員	3	
医 師	小児科	非常勤職員	1	月 2 回
	整形外科	非常勤職員	1	月 3 回

(2) 施設の種類

施設の種類	指定医療型児童発達支援センター（平成 24 年 4 月 1 日指定） 指定保育所等訪問支援（平成 27 年 4 月 1 日指定） 指定特定相談支援（平成 27 年 4 月 1 日指定） 指定障害児相談支援（平成 27 年 4 月 1 日指定） 居宅型児童発達支援事業（令和 2 年 7 月 1 日指定）
設置主体	札幌市
運営主体	社会福祉法人 麦の子会
敷地面積	2291.47 m ²
建物面積	1015.53 m ²
園児定員	40 名

開園日	土・日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）並びに、春期、夏期および冬期に、合わせて年間15日程度設定する居宅指導日を除く日。
開園時間	8時45分から17時15分まで
通常の事業の実施区域	札幌市全域
主たる対象とする障害の種類	肢体不自由

4 建物平面図



第2章 園児の状況

1 園児の動向

(1) 在籍児数

定員 40 名 (単位：名)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
在籍園児数	42	43	45	46	48	49	51	56	56	55	55	56	
入 園	1	2	1	2	1	2	5	0	0	0	0	1	15
卒退園	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	7	9

※在籍園児数は月初時点。

※年平均在籍率 89.1% (年間在籍園児数/480×100)

(2) 年齢別園児数

(単位：名)

	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合 計
男	2	11	6	9	4	2	34
女	4	2	8	4	3	1	22
合 計	6	13	14	13	7	3	56

※2022年3月31日時点での年齢で算出。入退園児を含む。

(3) 年齢別新入園児数

(単位：名)

	令和3年度
0 歳児	6
1 歳児	13
2 歳児	14
3 歳児	13
4 歳児	7
5 歳児	3
合 計	56

※2022年3月31日時点での年齢で算出。

(4) 在園期間

(単位：名)

	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上	合計
令和3年度	16	29	7	6	0	0	58

※途中退園児を含む。

(5) 地域別通園状況

(単位：名)

	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	市外	合計
令和3年度	5	13	22	3	0	2	0	0	4	7	2	58

※途中退園児を含む。

(6) 月別利用状況

月	開園日数	在籍人数	利用延人数	1日平均利用人数	利用率
	(日)	(名)	(名)	(名)	(%)
4	19	42	377	19.8	50
5	18	43	330	18.3	46
6	22	45	467	21.2	53
7	20	46	445	22.2	56
8	18	48	374	20.7	52
9	21	49	470	22.3	56
10	21	51	527	25.0	63
11	21	56	534	25.4	64
12	19	56	477	25.1	63
1	19	55	475	25.0	63
2	18	55	417	23.1	58
3	22	56	469	21.3	53
合計	238	602	5362		
月平均	19.8		22.5		56.4

※「1日平均利用人数」は、利用延人数/開園日数

※「利用率」は、利用延人数/(開園日数×在籍人数)×100

※小数点第2位以下四捨五入

(7) 卒退園児の状況

(単位：名)

		令和3年度
卒園児	札幌市立豊成養護学校	0
	北海道拓北養護学校	3
	北海道真駒内養護学校	0
	北海道手稲養護学校	0
	星置養護学校	0
	北翔養護学校	0
	北海道札幌伏見支援学校	0
	小学校（普通学級）	0
	小学校（特別支援学級）	0
小計		3
退園児	幼稚園	0
	保育園	0
	転居	2
	死亡	1
	事業所（児童発達支援事業所他）	2
	その他	1
小計		6
合計		9

2 障がい別構成

(1) 疾病別構成

病名	名	病名	名
脳性麻痺	16	レノックスガストー症候群	1
精神運動発達遅滞	4	パリスター・キリアン症候群	1
歌舞伎症候群	1	症候性てんかん	2
先天奇形症候群	1	二分脊椎	1
水頭症	2	遺伝子異常	1
ダウン症候群	11	骨系統疾患	1
染色体異常	5	ミオチューブラーミオパチー	1
脊髄性筋萎縮症 (SMAI 型)	2	シュベール症候群	1
脊髄髄膜瘤	1	左無眼球右白内障虹彩欠核	1
超低出生体重児	1	滑脳症	2
右化膿性股関節炎	1	無脾症候群	1

(2) 身体障害者手帳・療育手帳取得状況

(単位：名)

	身体障害者手帳						療育手帳		
	1級	2級	3級	4級	なし	合計	A	B	合計
令和3年度	31	2	0	1	24	58	9	9	18
令和3年度割合(%)	53%	3%	0%	1%	41%				

第3章 各職種業務

1 児童指導員

(1) 園児・保護者に関すること

- ・福祉情報の提供、相談等を適宜行った。
- ・就学に関する情報提供、保護者研修、学校見学等を実施した。年長児3名については、個別に面談を行い、就学の手続きの説明および相談を行った。札幌市幼児教育センターによる教育相談を園内で実施できるよう調整した。就学相談用資料を作成し提出した。

日程	項目	概要	参加保護者数
10月14日(木)	教育相談	札幌市幼児教育センター職員による教育相談 対象：希望する年長児	1名(児1名)
12月22日(水)	就学研修	講師：札幌市幼児教育センター職員 内容：就学までの流れについて	8名

(2) 連絡調整に関すること

- ・就学に関して特別支援学校、札幌市教幼児育センター、教育委員会教育推進課と連絡調整をした。
- ・地域支援に関して、今年度は新型コロナウイルス感染予防のため児童発達支援研修会は行わなかった。

(3) 記録・統計・資料作成に関すること

- ・名簿(園児名簿、個人台帳、出欠予定表、出欠確認表等)の作成、管理を行った。
- ・園児の出席状況の確認・管理を行った。

(4) 通園の運行管理に関すること

- ・希望者へのドアツードアでの送迎に伴い、欠席による変更など利用児への連絡調整を行った。
- ・利用希望児への聞き取りのうえ送迎を行った。

2 理学療法士・作業療法士

(1) 方針について

- ア 園児の心身の状況に応じた理学療法（PT）、作業療法（OT）を医師の指示と連携のもと実施する。
- ・整形外科医師と補装具診察や整形診察を連携して行った。
 - ・主治医の診察場面に同行し、園児の状況確認を行った。
- イ 療育の場として、他部門・他機関との連携を図り、地域での生活および就学に向けての支援を行う。
- ・クラス打ち合わせ、職員朝会後のクラス打ち合わせ、計画会議を通して連携をはかった。
 - ・医療機関や地域事業所、幼稚園との連携をおこない地域の中で生活していくための支援を行った。
 - ・就学先の学校との引継ぎを行い、連携を図った。

(2) 今年度の重点について

- ア PT・OTの業務を通じて園児の発達を促していく。
- ・個別の時間および2～4コマ目の療育や給食の場面においても関わり、おおむね達成できた。
- イ 関係機関や地域との連携を取りながら、園児および家族への支援を行う。
- ・医療機関、事業所、幼稚園への訪問および、担当者会議等にも参加した。
 - ・家庭訪問等も行い、生活環境への支援も行った。

(3) 業務内容について

項目	業務内容	実施業績
実施計画	①立案・推進（他部門との調整） ②代表者会議での全体調整（児童発達支援計画を含む） ③月予定表・記録の管理 ・月予定表の作成 ・出欠、変更の記録	①計画的に行えた。 ②医療係として連携し行えた。 ③計画的に行えた。
内容	①実施計画内容の作成・実施・説明・記録 ②整形外科診察補助と医師との連携 ③補装具・日常生活用具・自助具の相談、製作 ④給食時の姿勢や自助具等に関する支援 ⑤園児・保護者・職員への支援・助言・情報提供 ⑥日常生活における支援（家庭訪問も含む） ⑦関係機関との連絡・連携（幼稚園、医療	①全体的に遅れたが行えた。 ②計画的に行えた。 ③診察時間外にて行なうことが多かった（表3）参照 ④計画的に行えた。 ⑤達成できた。 ⑥実績（表2）参照 ⑦実績（表2）参照 ⑧幼稚園への訪問や学校への情報

	機関等) ⑧卒園児、退園児への支援・助言・情報提供	提供なども行った。
器具管理	①器具の管理・整備・点検・清掃（A室、工房） ②新規作成，購入，修理に関する連絡調整 ③物品の貸し出しに関する記録・連絡調整 ④図書・ソフトなどの管理	①～④管理や清掃等はおおむね達成できた。
研修企画・推進	PT・OT 知識・技術向上のための研修計画・推進	伝達研修・勉強会やケースカンファ等を計画的に行えた。
業務連絡調整	①子ども発達支援総合センター ②ひまわり整肢園 ③その他	必要に応じて実施した。
保育所等訪問支援	発達に心配のある児童の保育所、幼稚園、学校での活動を支援する。	在園児や退園児の幼稚園や事業所への訪問は行ったが、訪問支援という形は取らなかった。
PT・OT 実習・見学	① 受け入れ準備 ② 他部門との調整	①実績（表4）参照 ②見学の協力を依頼した。

(表1) 令和3年度個別訓練実績表

	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
PT	コマ数	158	148	194	177	136	171	174	158	149	172	153	94	1884
	実施数	94	83	98	106	91	104	114	114	112	104	102	60	1182
	実施率	60%	56%	51%	60%	67%	61%	66%	72%	75%	61%	67%	64%	63.1%
OT	コマ数	145	141	178	145	123	152	161	146	106	132	125	88	1642
	実施数	84	75	97	91	85	90	102	95	74	83	78	53	1007
	実施率	58%	53%	55%	63%	69%	59%	63%	65%	70%	63%	62%	60%	62.7%

※PT・OTの4名は、個別訓練の他に、クラスの活動にも従事していた。また、行事に一日従事した。

(表2) 訪問による連携

訪問先	内容	回数
家庭訪問	長期欠席園児の様子や状況確認、訪問リハ担当PT・OTとの連携、椅子・装具のチェック、仮合わせ、確認など複数の園児宅に訪問。	13件
子ども発達支援総合センター他	園児引継ぎ みかほ⇔子ども発達支援総合センター他	2件
病院訪問・同行訪問	入院中の病状確認、連絡調整	4件

幼稚園・ 保育園訪問	並行通園時の連絡調整、卒園する園児の就学先との調整	5件
事業所等	園児が利用しているデイなどの事業訪問を行い、環境整備や介助時などへの支援を行った。	1件

(表3) 当園への訪問受け入れ

関係機関	内容	回数
補装具業者	整形診察以外での業者との調整	207件
園児の訪問 PT・OT	Therapy 場面の見学、連絡調整など	5件

(表4) PT・OTの実習受け入れ実績

期間	学校名	受入職種	人数
4月19日(月)～6月11日(金)	北海道千歳リハビリテーション大学	OT	1名
8月23日(月)～9月10日(金)	北海道文教大学	OT	1名
9月6日(月)～9月8日(水)	北海道文教大学	PT	1名
1月14日(金)～2月11日(金)	北海道文教大学	OT	1名
2月14日(月)～2月25日(金)	北海道文教大学	OT	1名

3 言語聴覚士

(1) 方針

- ア 園児の障がいや発達状況に応じて言語聴覚療法（ST）を行う。
 - ・保護者の意向を確認してコミュニケーションなどその子の状態に合わせて行った。
- イ 療育の場として、他部門・他機関との連携を図り就学に向けての支援を行う。
 - ・各打ち合わせの場や支援計画の話し合いの中で情報交換、連携を図り行った。

(2) 今年度の重点について

- 視覚的に伝達しやすい環境づくりに努める。
 - ・個別対応では、写真や実物を見せながら本人の意図が伝わりやすい状況を設定した。

(3) 業務内容について

項目	業務内容	実績
実施計画	月予定表・記録の管理 ・月予定表の作成 ・出欠、変更の記録	登園児の予定に合わせてリハビリの計画を立てた。
内容	①個別支援計画の作成・実施 ②園児・保護者・職員への支援・助言・情報提供、教材製作 ③給食に関する支援 ④関係機関との連絡・連携 （幼稚園、医療機関、事業所等） ⑤卒園児、退園児への支援・助言・情報提供	①対象児の会議に参加した。 ②ミニ講座の中で保護者向けに話をした。 ③他職種とともに関わった。 ④施設訪問をしたり、見学の機会を提供、情報交換を行った。 ⑤引き継ぎの中で行った。
物品管理	② 物品の管理・整備・点検・清掃（言語聴覚室） ②物品の補充、購入	①定期的に行った。 ③ 新たに購入するものはなかった。
研修	② 知識・技術向上のための研修 ②他部門と連携して園内研	①個人的に参加した ②参加した

(4) 実施回数

年度初めおよび入園時に配る児童票で確認した意向を参考に多様な関わり方を持った。

(表) 令和3年度個別訓練実績表

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
コマ数	95	100	126	83	59	59	79	82	57	52	48	65	911
実施数	57	61	66	58	38	38	47	61	39	33	31	31	565
実施率	60%	61%	52%	70%	64%	64%	60%	74%	68%	64%	65%	47%	63%

※実施率は小数点第1位以下四捨五入

4 精神発達相談員（児童心理司）

（1）方針

- ア 園児の障がいや発達状況に対し、家族の希望に応じながら精神発達相談を行う。
 - ・家族の要望や園児の状況に応じながら、アセスメントや助言を行い、園児と家族の生活に役立つよう配慮した。
- イ 療育の場として、他部門・他機関との連携を図り、就学に向けての支援を行う。
 - ・就学に向けて、検査結果や発達状況についての情報の共有を図り、他部門と連携して保護者の相談に対応した。

（2）今年度の重点

- ア クラス活動の場などで積極的に参与・観察を行い、保護者や職員からの聴取と合わせて園児の状態像を多面的に把握する。
 - ・積極的にクラス活動などの場で参与・観察を行い、得られた情報を事前情報と合わせて相談支援に役立てることができた。
- イ 知能検査・発達検査の有効な活用方法を検討する。
 - ・保護者のニーズに応じながら検査の実施と結果のフィードバックを行い、園児の発達状況の確認を行うことができた。
- ウ 空き時間や給食時間などを有効利用しながら、柔軟に支援活動を行えるよう心がける。
 - ・空き時間や給食時間を利用して園児への参与観察を行うことができた。

（3）実施回数

（表）令和3年度個別訓練実績表

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
コマ数	33	37	42	64	27	37	34	25	25	29	33	11	416
実施数	20	21	21	38	19	26	19	14	14	18	15	8	244
実施率	61%	57%	50%	59%	70%	70%	56%	56%	56%	62%	45%	73%	59%

※実施率は小数点第1位以下四捨五入

（4）実施内容

- ア 個別指導に関して
 - ・保護者からの発達の不安に対する相談や要望を受け、病院や児童発達支援事業等の紹介など情報提供を適宜行った。
- イ 他職種・他機関との連携
 - ・他職種と積極的な情報共有を行うことができた。
- ウ 研修
 - ・個人的に園外の研修にも参加した。
- エ 園行事への参加
 - ・行事に参加し当日業務を行った。

5 保育士

(1) 方針

- ア 個別支援計画に基づいて、個々の心身の発達を促すように、あそびの内容や方法を工夫して行った。
- イ 友だち同士が関われるあそびを工夫するなどして、社会性が身につけていけるように支援した。
- ウ 保護者が子どもとの関わり方が豊かになるよう、多職種と共通理解を持ち連携しながら支援した。
- エ 家族が地域で豊かに生活していけるように、他機関との連携を図った。

(2) ねらいおよび保育内容

	ねらい	内容および方法など
クラス活動	<ul style="list-style-type: none"> ・親子でいろいろなあそびを経験する。 ・集団で遊ぶ楽しさを味わう。 	年齢を基本として3クラス（さくら・ちゅうりっぷ・よつば）と単独クラス（すずらん）とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・さくら組～3・4・5歳 毎日2・3コマ目にクラス活動を行った。 ・ちゅうりっぷ組～2・3歳 毎日2・3コマ目にクラス活動を行った。 ・よつば組～0・1・2歳 毎日2・3コマ目にクラス活動を行った。
個別保育	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の発達や合わせて月1回制作活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画に基づいて担当が内容を考え、実施日を設定した。 ・個別または2～3人の小集団で行った。
交流保育	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の友だちとふれ合う機会をもつ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大予防のため今年度は行わなかった。
園外活動	<ul style="list-style-type: none"> ・友だちと一緒にでかける楽しさを親子で味わう。 ・親子で社会経験をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・園バスや送迎車を利用して公園などに出かけた。 ・水あそび（8月）、円山動物園遠足（10月）
お楽しみ会	<ul style="list-style-type: none"> ・友だちと一緒に親子で楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大予防のため今年度は行わなかった。
誕生日会	<ul style="list-style-type: none"> ・友だちと一緒に誕生日会を楽しむ。 ・誕生日児をお祝いする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回（11：10～11：50）行った。 ・誕生日児には、誕生日カードと花束を渡した。

(3) 業務内容

- ア 個別懇談（支援計画説明含む）とクラス懇談を実施した。

イ 季節ごとのお知らせを含め、各クラス毎にお便りを作成し配布した(水あそび、プール、雪あそびの準備や、保育内容、クラスの様子について等)。

ウ 実習生の受け入れを実施した。

期 間	学校名	人 数
7月5日(月)～7月16日(金)	北海道・保育大学	1名
7月19日(月)～8月3日(火)	札幌こども専門学校	1名
7月26日(月)～8月17日(火)	札幌スポーツ&メディカル専門学校	1名
8月18日(水)～8月31日(火)	札幌国際大学短期大学部	1名
8月23日(月)～9月3日(金)	札幌国際大学短期大学部	1名
9月27日(月)～10月8日(金)	札幌医療秘書福祉専門学校	1名
10月11日(月)～10月25日(月)	札幌こども専門学校	1名
11月1日(月)～11月15日(月)	札幌医療秘書福祉専門学校	1名
11月22日(月)～12月6日(月)	藤女子大学	1名
12月7日(火)～12月20日(月)	藤女子大学	2名
1月31日(月)～2月14日(月)	札幌大谷大学短期学部	1名
2月7日(月)～2月21日(月)	札幌こども専門学校	1名
2月14日(月)～3月25日(金)	札幌国際大学短期大学部	1名
2月15日(火)～3月7日(月)	札幌大谷大学短期大学部	1名
2月22日(火)～3月7日(月)	札幌こども専門学校	1名
3月2日(水)～3月24日(木)	北翔大学	1名
3月7日(月)～3月23日(水)	関東学院大学	1名
3月14日(月)～3月25日(金)	札幌こども専門学校	1名

エ プールの点検と管理を実施した。

オ 保育に関する物品の確認と点検と購入(絵本、ペープサート、紙芝居、楽器、CD、保育教材など)を実施した。

カ 写真撮影と業者との連絡調整、写真掲示を実施した。

6 看護師

(1) 園児の健康管理および相談支援に関すること

ア 個別保健相談の実施

(ア) 実施回数 2件

(イ) 個別保健相談にもとづいて保健計画を立案、実施、評価を行った。

(ウ) 相談内容

①かかりつけ病院での治療内容、医師の見解の確認

②使用薬剤の確認

③園児の個別的な健康問題

・呼吸器疾患(血中酸素濃度の動向、血液検査データ、痰の量、呼吸器の使用状況、カフアシストの使用頻度、在宅酸素治療、気管切開部)

・てんかん発作(頻度、持続時間、種類、使用薬剤、発作時の対応の共通理解)

・栄養・体重管理

・周手術期、術後の管理について

・将来的な褥瘡リスクについて

・皮膚トラブルについて(オムツかぶれ、湿疹など)

・消化器症状について(栄養注入後の嘔気・嘔吐、便秘)

④医療ケアの共通理解を図る

⑤予防接種について

イ 入園前面接の実施

ウ 園児の健康管理

(ア) 保護者からの電話相談を行った(発熱など体調不良時の対処法、登園の可否について相談)。

(イ) 登園時の体調管理

①呼吸器症状

・痰貯留、血中酸素飽和度、チアノーゼの有無、呼吸音の異常の有無、使用薬剤の変更の有無

②風邪症状(発熱他)

・体温表を記入しやすい場所に設定し可視化することで、登園時の検温をほぼ定着化できた。

③消化器症状

・排便コントロール、使用薬剤の変更の有無、食欲

④発作の状況

・頻度、持続時間、種類、使用薬剤の変更の有無、発作時の対応の共通理解

⑤睡眠リズム

(ウ) 園児の健康問題に関連した不安の軽減を図るため、また園児の体調や治療方針の確認を行うことを目的に医療機関との連携を図った。

医療機関との連携

① 手稲溪仁会病院（小児科）

要保護対応家庭で日常生活全般の支援を行っていく中で主治医への情報提供や現在の診察上の見解など確認し、改めて日常生活上での注意点、特にてんかん発作時の対応等を確認しあった。

②単独療育やショートステイの積極的な利用に伴っててんかん発作時の対応について確認するため受診同行を行った。主治医より発作時の指示箋があり、後日みかほ整肢園嘱託医、診察時に緊急対応時の対応について確認した。

(エ) 担当支援者会議の参加、福祉事業所や関係学校機関への申し送りを行った。

(オ) 感染性疾患の拡大予防

- ・年間を通して新型コロナウイルス感染対策を行った。社会全般の感染状況を毎日把握し、厚生労働省、道知事、札幌市保健所の通達に基づいた感染対策をその都度作成して取り組んだ。
- ・新型コロナウイルスに関連した症状出現者や、濃厚接触者との接触履歴者、および濃厚接触者へその都度保健所の指示を確認して対応した。
- ・流行時期を考慮して事前にインフルエンザ、感染性胃腸炎に関するプリントを配布した。

(2) 小児科・整形外科・歯科診察介助

ア 小児科診察時の保護者と園児の様子や、医師からの説明内容について、療育記録に記載しスタッフとの情報共有を図った。

イ 発達医療センター、子ども心身医療センター、札幌歯科学院専門学校との連絡調整を図った。

ウ 診察実績

	実施日数(日)	受診人数(名)
小児科	21	58
整形外科	34	27
歯科検診	0	0 (新型コロナウイルス感染予防のため)

(3) 身体計測の実施

ア 4回/年(3か月ごと)実施した。摂食の練習中や体重管理を行う児に対しては1～2か月ごとに実施した。

イ 栄養・体重管理について職員間で情報の共有を図り、必要に応じ保健相談を実施した。栄養士と連携しながら保健相談や栄養相談を実施した。

ウ 年度末に4回の計測値(身長・体重・カウプ指数)をまとめ、保護者に発育状況を伝えた。

(4) 事故発生時の応急処置および救急体制の整備

ア 園児の緊急時かかりつけ医師連絡票の作成

イ AED、SaO₂測定器、吸引器、外出時救急バックの点検 1回/月

ウ プール活動前に保護者に健康調査を実施。それに基づき、同意書を提出してもらった。

エ プール活動時、プールサイドで危険がないか観察した。

(ア) プール活動前の健康チェック(体温、風邪症状など)

(イ) 気管切開を行っている園児の場合、気管孔から水が流入の危険がないか観察した。

(ウ) 顔色、表情から疲労、体温低下の状況を観察した。

オ 園外活動への同伴

(5) 医療的ケアの実施

ア かかりつけ病院の担当医師の意見書をもとに実施した。

イ 主に親子分離保育、給食時に実施した。

ウ 下記表の他に、発作時の処置を医師の指示に基づき施行した。

エ 令和3年度 医療的ケアの実施状況

ケアの種類	人数(名)
気管内吸引	3
吸入	1
人工呼吸器管理	3
胃瘻からの栄養注入・管理	9
経鼻経管カテーテルからの栄養注入・管理	7
酸素投与の管理	3

7 栄養士

(1) 給食実施回数および延べ給食数

献立作成にあたり必要な栄養摂取量を満たすだけでなく、可能な限り様々な食品や味を経験する機会となるよう食品の選択も考慮し、下表のとおり回数・食数を実施した。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
回数	19	18	22	20	18	20	21	20	19	19	18	22
食数	265	244	314	303	272	308	386	409	392	410	325	297

(2) 栄養価

今年度の実績と充足率は下表のとおり。

	熱量 (kcal)	たんぱく質 (g)	脂質 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	V. A (μ g)	V. B1 (mg)	V. B2 (mg)	V. C (mg)	食塩相当量 (g)	食物繊維 (g)
基準値	446	18.4	12.4	201	1.9	166	0.25	0.28	17	1.2	2.8
実績平均	470	20.2	12.8	215	2.3	223	0.35	0.35	40	1.5	5.9
充足率平均 (%)	105	110	103	107	119	134	140	124	233	124	202

(3) 個別対応

幼児食の摂取が困難な園児には家庭での摂取状況を確認、各担当と連携し、個別の食事形態を決定し対応した。食事形態以外にも園児の栄養、摂食状況等に応じた量的個別対応や食器・食具の個別対応も可能な限り行った。アレルギー児には基本的に代替食・除去食とした。

(表1) 形態的個別対応 (2022年3月31日現在)

	普通食	荒刻み食	刻み食	ミキサー食	離乳食	合計
人数 (人)	18	10	6	8	3	45

(表2) その他個別対応 (2022年3月31日現在)

	人数 (名)
食物アレルギー等による代替食・除去対応	5

(4) 栄養指導

- ・新入園児については入園前面談を行い、家庭での調理形態・嗜好・食事量・食物アレルギー等について確認し食事を提供した。
- ・食物アレルギーについては医師の指示に基づいての実施となる。生活管理指導表・食物アレルギー対応申込書を提出してもらい対応した。
- ・主に給食時間に各クラスに入り、摂食状況を確認し、家庭での食事の様子を聞くなど園児の状態の把握に努めるとともに栄養相談を行った。また、必要に応じて親子分離できる時間

にも栄養相談を実施した。

(5) その他

- ・毎月末に給食だよりを発行した。
- ・園での食事の形態調整の方法や、献立の作り方について必要に応じて保護者に伝えた。
- ・7月に保護者へのミニ講座の一環として、「みかほの給食」「こどものおやつ」についての講座を実施した。

8 児童発達支援管理責任者（児発管）

(1) 入退園に関すること

- ・利用契約の締結・終了を行った。
- ・入園希望児からの入園相談および見学の受付を行い、見学を実施した（見学 26 名、うち今年度入園 13 名、次年度入園予定 6 名）。見学は園長、児童発達支援管理責任者、相談支援専門員で対応した。
- ・新入園児の入園オリエンテーションを行った。
- ・通園の利用開始・終了に伴い、関係機関との調整事務を行った（契約内容報告書の提出、上限額管理に関する手続き、並行利用している児童発達支援事業所との連絡調整、児童発達支援センター利用者負担軽減に関する事務等）。

(2) 児童発達支援計画の作成に関すること

ア 児童発達支援計画会議の運営を、下記の通り行った。

	会議回数	ケース数
計画会議	114 回	58 ケース

- イ 計画に合わせて中間評価を行い、その後にアセスメントに基づいた計画を作成した。
- ウ 途中入園の園児については、契約時にアセスメントをして入園日に同意を貰った。
- エ 支援内容に関連する関係機関との連絡調整を行った。
- オ 保護者に対する個別支援計画の説明と交付の準備を行った。
- カ 会議予定日の一週間前までに担当者が仮計画案を作成し、その案を事前に確認してから行うことにした。ケースによっては、時間を要するものもあったが、全体を通すと予定期間中にほぼ終わることができた。

(3) 連絡調整に関すること

- ・園児の各種サービスの利用状況を確認した（通所支援受給者証、医療費受給者証、手帳の取得状況等）。
- ・在園証明書を発行した。
- ・月報を入力した。基本相談件数を取りまとめ報告した。
- ・業務計画、業務概要を作成した。
- ・実態調査等各種照会に係る資料を作成した。
- ・札幌市への月次報告書の作成、ちくたくへの報告書を作成した。

(4) 保育所等訪問支援

- ・必要に応じて行った。

(5) 見学者対応

- ・関係機関からの見学者に対応した。

(6) 園だよりに関すること

園だよりの作成発行し、園内での配布および長期欠席児、関係機関への送付を行った。

(7) 来園者や関係機関への訪問の連絡調整

来園希望の連絡があった場合は、担当職員に伝え、全体に周知した。職員から関係機関への訪問の希望の申し出があれば、関係機関へ連絡し、訪問の目的を告げ、日程調整をした。

(8) ボランティアに関すること

今年度は依頼がなく受け入れを行わなかった。

9 相談支援専門員

(1) 障害児相談支援に関すること

- ・障害児通所サービス（児童発達支援、放課後デイサービス、保育所等訪問支援）を利用する児童の利用計画作成、モニタリングを行った。
- ・利用計画作成、モニタリング時には家庭訪問をして聞き取りを行ない、契約している事業所と利用状況について確認し、必要に応じて新たな事業所紹介・同行などを行った。
- ・利用計画作成にあたっては、本人と保護者、関係機関などが集まりサービス担当者会議を開催した。

(2) 計画相談支援に関すること

- ・障害児福祉サービス（居宅介護、短期入所など）を利用する児童の利用計画を作成・モニタリングを行った。
- ・利用計画作成、モニタリング時には家庭訪問をして聞き取りを行い、契約している事業所と利用状況について確認し、必要に応じて新たな事業所紹介・同行などを行った。
- ・利用計画作成にあたっては、本人、保護者と関係機関などが集まりサービス担当者会議を開催した。
- ・障害児福祉に関する研修会、会議、自立支援協議会東区部会に出席し、他機関との関係づくりを行い、連携に努めた。

(3) 基本相談支援に関すること

電話等の基本相談に対応、状況に応じて家庭訪問を実施した。主な内容は受給者証申請手続き、事業所紹介および見学同行、その他福祉サービスの情報提供などを行った。基本相談を受けた中で、家庭環境や利用状況の変化により再度相談を受けたケースもあった。

(4) 相談支援実施状況

- ・相談支援実績（表）
- ・計画相談利用児のうち、みかほ整肢園在園児は20名、在園児以外（卒退園児含む）は8名であった。
- ・担当者会議は、契約者の利用状況の確認と保護者の意向から、計画作成後に開催することが多かった。
- ・訪問は、計画相談利用者宅訪問（更新・モニタリング・事業所との面談など）、利用事業所訪問のほか基本相談の家庭訪問や事業所同行も相談者の状況に応じて行なった。

(表) 令和3年度相談支援実績

月	計画相談					基本相談	訪問件数
	契約 児童数	計画作成 件数	モニタリ ング件数	担当者 会議数	相談件数	相談件数	
4	24	1	0	1	10	1	2
5	25	0	0	0	13	1	5
6	26	0	0	0	8	0	1
7	27	0	0	0	6	0	2
8	28	2	0	2	8	1	2
9	29	0	0	0	8	2	2
10	30	0	0	0	8	0	0
11	30	0	0	0	11	2	0
12	30	0	0	0	9	2	3
1	31	0	0	0	8	2	0
2	32	0	0	0	7	0	0
3	32	0	0	0	10	0	3
合計		3	0	3	106	11	20

第4章 地域支援

(1) 児童発達支援センター会議

「障がい児通所支援等の円滑な提供に向けた児童発達支援センターのあり方（基本方針）」に基づき、児童発達支援事業所や関係機関との支援ネットワークの構築を目的として開催。市内9カ所の児童発達支援センターで担当地区を決めた。当センターは「北区(新川、新川西、北6条～北34条)、東区(本町、苗穂町、北4条～北23条)」を担当。今年度は新型コロナウイルス感染拡大予防のため対面での会議だけではなくメール会議も行った。

(2) 児童発達支援事業所向け研修会

今年度は実施なし

(3) 児童発達支援センター職員研修会

日 程	テーマ	講 師
3月31日	令和3年度 札幌市児童発達支援・放課後等デイサービス研修会 発達支援の基礎講座 ～家族支援～	はるにれ学園 きらめきの里 ひまわり整肢園 みかほ整肢園

(4) CDS Japan 全国職員研修 研修会

日 時	テーマ	講 師
6月17日	家族と一緒に子どもたちを育てる	・社会福祉法人はるにれの里 児童発達支援センターさんりんしゃ ・社会福祉法人横浜やまびこ 横浜市学齢後期発達相談室 ・福井大学子どもこころの発達研究センター発達支援室 福井大学附属病院 子どもこころ診療部 小児科医 先生

第5章 全体業務

1 行事

日常の療育プログラムとは異なる経験を通して園児の感受性を豊かにすること、また、日常の療育活動を活性化させることを目的に実施した。

行事	日程	担当	
入園オリエンテーション	4月5日(月)		
さとらんど遠足	6月2日(水)		
	3日(木)		
	4日(金)		
運動会	9月18日(土)		
円山遠足	10月6日(水)		
	7日(木)		
	8日(金)		
生活発表会	11月27日(土)		
もちつき	12月3日(金)		
クリスマス会	12月24日(金)		
お正月会	1月7日(金)		
豆まき	2月3日(木)		
ひなまつり	3月3日(木)		
卒園式	3月30日(水)		

2 係担当

(1) 研修

保護者の研修を企画・実施し、療育や就学について学ぶ機会を設ける。

(表1) 研修実績

項目	予定日時	研修名	担当(講師)	参加人数
保護者研修 (ミニ講座)	5月13日(木)	社会性について、レジリエンスについて		9名
	5月25日(火)	子育て講座		7名
	7月8日(木)	栄養士から		5名
	8月4日(水)	就学相談	◎ちえりあ	名
	8月5日(木)	子育て講座		7名
	8月6日(金)	摂食について		10名

8月11日(水)	先輩お母さんから	◎卒園児母	14名
9月10日(水)	感覚について	■	8名
10月14日(木)	感染防止対策について	■	10名
11月12日(金)	呼吸	■	7名
11月15日(月)	子育て講座	■	10名
12月1日(水)	肢体不自由児父母の会について	■	9名
12月10日(金)	ガイドラインについて	■	9名
12月22日(水)	教育相談	◎ちえりあ	8名
1月13日(木)	アンケート説明会	■	7名
3月14日(月)	療育中の事故防止について	■	4名

(2) 文書管理係

- ・用紙作成(朝会・療育記録・給食担当表)年度の初めに準備した。
- ・文書電子化、年度末ディスク保存は必要時にPDFにして保存した。
- ・サーバーの移行に伴いPCフォルダ等の整理を行った。
- ・PCのフォルダを作成し内容の整理は各自で行った。

(3) プール係

- ・事前に参加希望を含めた同意書を取ることで全体像を把握することが出来た。
- ・環境整備、水質調査、必要物品を準備し、安全面・衛生面に留意した。
- ・体温調整面に不安がある保護者の方がいたので新しく電気毛布や保温タオル・保湿タオルを購入した。
- ・職員研修をプール活動の前に行い、注意点など確認しあった。
- ・1日3回の水質検査と調整を行うことで予定通りプールを開催することが出来た。
- ・プール開催日以外も毎日赤カビや虫などのチェックを行い、特に発生しやすい場所にユーカリスプレーを使用することで発生をおさえることが出来た。
- ・新型コロナウイルス感染予防対策として大人はマスク着用とし、活動設定内容に合わせて密になりやすい場面では扉を開けたりと対策を行った。
- ・着替え、待機部屋を高い室温にし、電気毛布なども使用することで活動前後に行った体温測定では母子共に安定して終了することが出来た。
- ・プール内活動はひと活動内3組までとした。

(4) 通園バス

ア 送迎

- ・ドアツードアの送迎を行った。また、園児の負担を考慮し、乗車時間が1時間程度になるようコースを設定した。
 - ・帰りの送迎は基本11時50分発、13時10分発、15時発とした。保護者のニーズによって他の時間の送迎を個別に行って対応した。
- イ 運行管理
- ・今年度全体では47名が送迎を利用した。
- ウ その他
- ・バスは通園の送迎の他、園外活動等にも利用した。

(表1) 送迎地域別利用児数

(単位：名)

	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	市外	合計
利用児数	4	12	15	2	0	3	0	0	3	6	2	47

3 会議

開催予定に基づいて実施した。

会 議	日 時	担 当	参加者	内 容
職員会議 (月1回)	8:45～ 9:15	児童発達支援管 理責任者	全職員	・翌月の予定の確認 ・全体での検討事項、課題整理 ・療育の報告、園児の情報交換
グループマネ ージャー会議 (月2回)	15:00～ 16:00	園長 児発管 保育・医療代表	担当	・職員会議に向けた調整、準備 ・園全体に関わることや各業務に属 さない事項の検討、調整
保育会議 (月1回)	16:00～ 17:00	保育士 児発管	担当	・療育計画の運営、実施に向けての検 討・調整 ・園児情報を他職種と共有するため 話し合いを行った。
リハ職会議 (月1回)	15:00～ 16:00	医療	担当	・療育の報告、園児の情報交換 ・勉強会の内容について
個別支援計画 会議(随時)	利用者の計 画に合わせて 随時	児発管 保育士 児童指導員	児発管 対象児童の担当	・児童発達支援計画の作成を行っ た。 ・必要に応じて担当職員によるカン ファレンスを実施した。
ケースカンフ ァレンス会議 (月4回)	14:30～ 15:00	児発管 保育士 児童指導員	全職員	・園児情報を共有した。
朝会 (毎日)	8:45～9:00	日直	全職員	・職員の予定、園児の出欠、療育予定 等の全体確認 ・園児情報の交換、業務連絡

4 防災訓練

年二回、あかしあ学園と合同で実施した。

月 日	項 目	出火場所	避難場所	参加数
6月29日(火) 11:00 みかほ・あかしあ合同避難訓練	火災	厨房	玄関ホール	64人
10月28日(木) 11:00 みかほ・あかしあ合同避難訓練	火災	厨房	玄関ホール	60人

第6章 研修等

1 職員研修

日時	研修名	担当(講師)	参加人数
4月1日(木)	法人研修		20名
4月7日(水)	リーダーサブマネージャーCSP フォローアップ研修	◎むぎのこ	5名
4月12日(月)	発達支援		10名
4月14日(水)	サブアシストCSP フォローアップ研修	◎むぎのこ	5名
4月15日(木)、 16日(金)	新人CSP 養成研修	◎むぎのこ	2名
4月22日(木)	1年目研修	◎むぎのこ	2名
4月23日(金)	自閉症コンサルテーション		5名
4月27日(火)	愛着障害コンサルテーション		5名
5月13日(木)	障害とは		15名
5月14日(金)	1年目研修	◎むぎのこ	2名
5月19日(水)	サブアシスト研修	◎むぎのこ	5名
5月21日(金)	2年目研修	◎むぎのこ	5名
6月8日(火)	愛着障害コンサルテーション		5名
6月9日(水)	1年目CSP フォローアップ研修	◎むぎのこ	2名
6月10日(木)	バウムテストについて①		14名
6月11日(金)	5年目以上研修	◎むぎのこ	3名
6月16日(水)	リーダーサブマネージャー研修	◎むぎのこ	3名
6月18日(金)	3年目研修	◎むぎのこ	2名
6月25日(金)	1年目研修	◎むぎのこ	2名
6月29日(火)	CSP コンサルテーション		3名
7月5日(月)	制度について		15名
7月15日(木)	バウムテストについて②		14名
7月26日(月)	アウトドアについて		10名
7月27日(火)	安全運転講習について	◎むぎのこ	7名
8月20日(金)	3年目研修	◎むぎのこ	2名
8月21日(金)	みかほで大切にしたいこと		4名
8月23日(月)	里親支援について	◎むぎのこ	5名
8月26日(木)	心の理論		9名
8月27日(金)	1年目研修	◎むぎのこ	2名
8月30日(月)	運動会について	◎むぎのこ	5名
9月13日(月)	家族システムについて		5名

9月14日(火)	2年目研修	◎むぎのこ	5名
9月15日(水)	アンガーマネジメント研修	■	10名
	5年目以上研修	◎むぎのこ	3名
9月24日(金)	1年目研修	◎むぎのこ	2名
9月30日(月)	感情労働	■	8名
10月6日(水)	CSP フォローアップ研修	◎むぎのこ	2名
10月19日(火)	愛着障害コンサルテーション	■	5名
10月20日(水)	3年目研修	◎むぎのこ	2名
10月25日(月)	心の理論 その後	■	11名
10月29日(金)	1年目研修	◎むぎのこ	2名
11月10日(水)	サブアシスト CSP フォローアップ研修	◎むぎのこ	5名
11月18日(木)	リハコンサルテーション	■	8名
11月25日(木)	インリアル	◎むぎのこ	8名
12月8日(水)	サブマネージャーリーダーCSP フォロ ーアップ研修	◎むぎのこ	3名
12月16日(木)	リハコンサルテーション	■	8名
1月8日(土)	エピソード記述について	■	19名
1月21日(金)	5年目以上研修	◎むぎのこ	3名
3月28日(月)	リハコンサルテーション	■	8名

2 関係機関見学／視察の受入れ

	日 程	関係機関名	人 数
1	4月6日(火)	相談室ぐーちょきばー	1
2	4月9日(金)	発寒そらいろ保育園	2
3	6月15日(火)	相談室トランジットコンシェル	1
4	7月6日(火)	発寒そらいろ保育園	2
5	7月30日(金)	相談室なえぼん	1
6	8月3日(火)	のぞみ訪問看護ステーション	1
7	9月9日(木)	相談室セーボネス	1
8	9月15日(水)	相談室セーボネス	1
9	9月27日(月)	相談室トランジットコンシェル	1
10	10月14日(木)	肢体不自由児父母の会	1
11	10月14日(木)	教育センター	1
12	10月20日(水)	光星はとぼっぼ保育園	1
13	10月25日(月)	光星はとぼっぼ保育園、世田谷区議員	2
14	10月27日(水)	光星はとぼっぼ保育園、藤女子大学学生	8
15	11月8日(月)	肢体不自由児父母の会	1
16	11月22日(月)	訪問看護ステーション禎心会	1
17	11月29日(月)	光星はとぼっぼ保育園	1
18	12月13日(月)	相談室トランジットコンシェル	1
19	1月19日(水)	相談室バンブー	1
20	2月14日(月)	北海道新聞社	2
合 計			31

第7章 療育日課表

	月								火								水								木								金												
	療育クラス				U/A				療育クラス				U/A				療育クラス				U/A				療育クラス				U/A																
9:30	1	療育	療育	療育	FFBA	PT	OT	ST	療育	1	療育	療育	療育	FFBA	PT	OT	ST	1	療育	療育	療育	療育	FFBA	PT	OT	ST	1	療育	療育	療育	療育	FFBA	PT	OT	ST	1	療育	療育	療育	療育	FFBA	PT	OT	ST	療育
10:00	朝の食																																												
10:20	2	療育	療育	療育	FFBA	PT	OT	ST	療育	2	療育	療育	療育	FFBA	PT	OT	ST	2	療育	療育	療育	療育	FFBA	PT	OT	ST	2	療育	療育	療育	療育	FFBA	PT	OT	ST	2	療育	療育	療育	療育	FFBA	PT	OT	ST	療育
11:00	朝の食																																												
11:10	3	療育	療育	療育	FFBA	PT	OT	ST	療育	3	療育	療育	療育	FFBA	PT	OT	ST	3	療育	療育	療育	療育	FFBA	PT	OT	ST	3	療育	療育	療育	療育	FFBA	PT	OT	ST	3	療育	療育	療育	療育	FFBA	PT	OT	ST	療育
11:50	朝の食																																												
12:00	給食																																												
12:00	あつくり																																												
13:10	4	療育	療育	療育	FFBA (1時)	PT	OT	ST	療育	4	療育	療育	療育	FFBA (1時)	PT	OT	ST	4	療育	療育	療育	療育	FFBA (1時)	PT	OT	ST	4	療育	療育	療育	療育	FFBA (1時)	PT	OT	ST	4	療育	療育	療育	療育	FFBA (1時)	PT	OT	ST	療育
13:50	あつくり																																												
14:00	5	療育	療育	療育	FFBA (1時)	PT	OT	ST	療育	5	療育	療育	療育	FFBA (1時)	PT	OT	ST	5	療育	療育	療育	療育	FFBA (1時)	PT	OT	ST	5	療育	療育	療育	療育	FFBA (1時)	PT	OT	ST	5	療育	療育	療育	療育	FFBA (1時)	PT	OT	ST	療育
14:40	あつくり																																												
その他	(第1週 10:20~11:20) 整形外科								(第1週 9:30~12:00) 小児科診察								(第2週 10:20~11:20) 整形外科								(第3週 9:30~12:00) 小児科診察																				

みかほ資金収支計算書

(自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月31日)

(単位: 円) 1頁

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業収入 活動による収入 支	768 児童福祉事業収入				
	01 措置費収入	5,310,000	5,283,351	26,649	
		5,310,000	5,283,351	26,649	
	774 障害福祉サービス等事業収入	53,870,000	53,038,173	831,827	
	02 障害児施設給付費収入	47,900,000	47,285,094	614,906	
	03 利用者負担金収入	2,600,000	2,558,529	41,471	
	04 補足給付費収入	20,000	14,000	6,000	
	06 その他の事業収入	3,350,000	3,180,550	169,450	
	778 医療事業収入	760,000	717,342	42,658	
	04 外来診療収入 (公費)	730,000	696,442	33,558	
	05 外来診療収入 (一般)	30,000	20,900	9,100	
	796 経常経費補助金収入	550,000	584,058	△34,058	
	02 市区町村補助金収入	550,000	584,058	△34,058	
	798 受託金収入	80,310,000	80,415,817	△105,817	
	02 市区町村受託金収入	69,590,000	69,598,000	△8,000	
	06 その他の受託金収入	10,720,000	10,817,817	△97,817	
	816 経常経費寄付金収入	60,000	939,442	△879,442	
	818 受取利息配当金収入	5,000	174	4,826	
	820 その他の収入	1,730,000	1,761,120	△31,120	
	01 受入研修費収入	260,000	322,800	△62,800	
02 利用者等外給食費収入	1,430,000	1,424,320	5,680		
90 雑収入	40,000	14,000	26,000		
事業活動収入計(1)		142,595,000	142,739,477	△144,477	
支	601 人件費支出	133,670,000	131,391,332	2,278,668	
	03 職員給料支出	72,250,000	72,402,879	△152,879	
	04 職員賞与支出	26,160,000	23,585,080	2,574,920	
	05 非常勤職員給与支出	17,130,000	17,779,769	△649,769	
	07 退職給付支出	2,710,000	2,667,220	42,780	
	08 法定福利費支出	15,420,000	14,956,384	463,616	
	602 事業費支出	16,899,000	17,084,382	△185,382	
	01 給食費支出	6,294,000	6,233,556	60,444	
	05 保健衛生費支出	900,000	1,057,926	△157,926	
	06 医療費支出	5,000	1,740	3,260	
	10 保育材料費支出	290,000	310,486	△20,486	
	12 水道光熱費支出	3,890,000	4,126,150	△236,150	
	13 燃料費支出	201,000	175,232	25,768	
	14 消耗器具備品費支出	1,168,000	1,255,193	△87,193	
	15 保険料支出	875,000	850,265	24,735	

みかほ資金収支計算書

(自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月31日)

(単位：円) 2頁

勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
16 賃借料支出	161,000	137,940	23,060	
20 車輛費支出	3,115,000	2,935,894	179,106	
605 事務費支出	8,020,000	7,738,531	281,469	
01 福利厚生費支出	913,000	857,187	55,813	
03 旅費交通費支出	1,000		1,000	
04 研修研究費支出	240,000	187,510	52,490	
05 事務消耗品費支出	725,000	830,799	△105,799	
06 印刷製本費支出	10,000		10,000	
07 水道光熱費支出	87,000	75,752	11,248	
08 燃料費支出	1,000		1,000	
09 修繕費支出	65,000	41,800	23,200	
10 通信運搬費支出	554,000	559,291	△5,291	
11 会議費支出	16,000	520	15,480	
13 業務委託費支出	2,138,000	2,413,924	△275,924	
14 手数料支出	75,000	55,358	19,642	
15 保険料支出	425,000	426,139	△1,139	
16 賃借料支出	405,000	337,568	67,432	
17 土地・建物賃借料支出	880,000	780,857	99,143	
18 租税公課支出	420,000	268,610	151,390	
19 保守料支出	935,000	864,972	70,028	
20 渉外費支出	115,000	34,944	80,056	
21 諸会費支出	15,000	3,300	11,700	
665 支払利息支出	280,000	280,267	△267	
678 その他の支出	1,000,000	1,005,427	△5,427	
02 利用者等外給食費支出	1,000,000	1,005,427	△5,427	
事業活動支出計(2)	159,869,000	157,499,939	2,369,061	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△17,274,000	△14,760,462	△2,513,538	
施取				
設入	施設整備等収入計(4)			
整支	684 固定資産取得支出		257,400	△257,400
備出	04 器具及び備品取得支出		257,400	△257,400
等	688 ファイナンス・リース債務の返済支出	680,000	679,404	596
による				
収支	施設整備等支出計(5)	680,000	936,804	△256,804

みかほ資金収支計算書

(自令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位:円) 3頁

	勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△680,000	△936,804	256,804	
その他の活動による収支	850 積立資産取崩収入		86,220	△86,220	
	01 退職給付引当資産取崩収入		86,220	△86,220	
	866 拠点区分間繰入金収入	45,114,080	80,783,745	△35,669,665	
	01 拠点区分間繰入金収入	45,114,080	80,783,745	△35,669,665	
	その他の活動収入計(7)	45,114,080	80,869,965	△35,755,885	
	702 積立資産支出	2,210,000	2,206,440	3,560	
	01 退職給付引当資産支出	2,210,000	2,206,440	3,560	
	718 拠点区分間繰入金支出	3,639,642	4,852,870	△1,213,228	
	01 拠点区分間繰入金支出	369,642	928,870	△559,228	
	02 拠点区分間繰入金支出(本部)	2,710,000	3,252,000	△542,000	
05 拠点区分間繰入金支出(むぎのこ館)	560,000	672,000	△112,000		
その他の活動支出計(8)	5,849,642	7,059,310	△1,209,668		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	39,264,438	73,810,655	△34,546,217		
予備費支出(10)					
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	21,310,438	58,113,389	△36,802,951		
前期末支払資金残高(12)	△33,229,766	△33,229,766			
当期末支払資金残高(11)+(12)	△11,919,328	24,883,623	△36,802,951		

みかほ事業活動計算書

(自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月31日)

(単位：円) 1頁

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)	前年比	
サービス活動増減の部	468 児童福祉事業収益	5,283,351		5,283,351		
	01 措置費収益	5,283,351		5,283,351		
	474 障害福祉サービス等事業収益	53,038,173	25,517,823	27,520,350	207.85%	
	02 障害児施設給付費収益	47,285,094	22,127,198	25,157,896	213.70%	
	03 利用者負担金収益	2,558,529	1,579,861	978,668	161.95%	
	04 補足給付費収益	14,000	23,380	△9,380	59.88%	
	06 その他の事業収益	3,180,550	1,787,384	1,393,166	177.94%	
	478 医療事業収益	717,342	543,474	173,868	131.99%	
	04 外来診療収益(公費)	696,442	514,444	181,998	135.38%	
	05 外来診療収益(一般)	20,900	29,030	△8,130	71.99%	
	493 経常経費補助金収益	584,058	946,000	△361,942	61.74%	
	02 市区町村補助金収益	584,058	946,000	△361,942	61.74%	
	494 受託金収益	80,415,817	79,491,888	923,929	101.16%	
	02 市区町村受託金収益	69,598,000	68,283,000	1,315,000	101.93%	
	06 その他の受託金収益	10,817,817	11,208,888	△391,071	96.51%	
	512 経常経費寄付金収益	939,442	87,493	851,949	1073.73%	
	サービス活動収益計(1)		140,978,183	106,586,678	34,391,505	132.27%
	費用	301 人件費	134,763,941	118,409,774	16,354,167	113.81%
		04 職員給料	72,402,879	66,113,375	6,289,504	109.51%
		05 職員賞与	23,559,269	21,464,877	2,094,392	109.76%
06 賞与引当金繰入		1,955,000	1,555,000	400,000	125.72%	
07 非常勤職員給与		17,102,969	10,346,358	6,756,611	165.30%	
09 退職給付費用		4,787,440	4,863,225	△75,785	98.44%	
10 法定福利費		14,956,384	14,066,939	889,445	106.32%	
302 事業費		17,084,382	11,807,475	5,276,907	144.69%	
01 給食費		6,233,556	4,767,950	1,465,606	130.74%	
05 保健衛生費		1,057,926	581,073	476,853	182.06%	
06 医療費		1,740	610	1,130	285.25%	
10 保育材料費		310,486	592,259	△281,773	52.42%	
12 水道光熱費		4,126,150	3,248,802	877,348	127.01%	
13 燃料費		175,232		175,232		
14 消耗器具備品費		1,255,193	1,104,388	150,805	113.66%	
15 保険料		850,265	240,138	610,127	354.07%	
16 賃借料		137,940	66,803	71,137	206.49%	
20 車両費		2,935,894	1,205,452	1,730,442	243.55%	
305 事務費		7,738,531	7,897,415	△158,884	97.99%	
01 福利厚生費		857,187	824,328	32,859	103.99%	
03 旅費交通費		1,800	△1,800	0.00%		

みかほ事業活動計算書

(自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)

(単位:円) 2頁

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)	前年比	
サービス活動	04 研修研究費	187,510	221,333	△33,823	84.72%	
	05 事務消耗品費	830,799	1,302,138	△471,339	63.80%	
	07 水道光熱費	75,752	66,031	9,721	114.72%	
	09 修繕費	41,800	708,400	△666,600	5.90%	
	10 通信運搬費	559,291	410,922	148,369	136.11%	
	11 会議費	520	4,995	△4,475	10.41%	
	13 業務委託費	2,413,924	2,379,358	34,566	101.45%	
	14 手数料	55,358	40,486	14,872	136.73%	
	15 保険料	426,139		426,139		
	16 賃借料	337,568	387,921	△50,353	87.02%	
	17 土地・建物賃借料	780,857	797,831	△16,974	97.87%	
	18 租税公課	268,610	4,600	264,010	5839.35%	
	19 保守料	864,972	726,872	138,100	119.00%	
	20 渉外費	34,944	18,000	16,944	194.13%	
	21 諸会費	3,300	2,400	900	137.50%	
	353 減価償却費	710,926	193,134	517,792	368.10%	
	355 国庫補助金等特別積立金取崩額	△20,000	△946,000	926,000	2.11%	
	サービス活動費用計(2)		160,277,780	137,361,798	22,915,982	116.68%
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		△19,299,597	△30,775,120	11,475,523	62.71%
	サービス活動外増減の部	516 受取利息配当金収益	174	132	42	131.82%
		527 その他のサービス活動外収益	1,761,120	1,343,700	417,420	131.06%
01 受入研修費収益		322,800	60,000	262,800	538.00%	
02 利用者等外給食収益		1,424,320	1,283,700	140,620	110.95%	
10 雑収益		14,000		14,000		
サービス活動外収益計(4)		1,761,294	1,343,832	417,462	131.07%	
365 支払利息		280,267	331,354	△51,087	84.58%	
378 その他のサービス活動外費用		1,005,427	1,007,783	△2,356	99.77%	
01 利用者等外給食費		1,005,427	1,007,783	△2,356	99.77%	
サービス活動外費用計(5)		1,285,694	1,339,137	△53,443	96.01%	
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		475,600	4,695	470,905	10129.93%	
経常増減差額(7)=(3)+(6)		△18,823,997	△30,770,425	11,946,428	61.18%	
特別増減の部	540 拠点区分間繰入金収益	80,783,745		80,783,745		
	01 拠点区分間繰入金収益	80,783,745		80,783,745		
	550 その他の特別収益	302,515		302,515		
	02 退職給付引当金取崩収益	302,515		302,515		
	特別収益計(8)		81,086,260		81,086,260	
費用	388 国庫補助金等特別積立金積立額	20,000	946,000	△926,000	2.11%	
	402 拠点区分間繰入金費用	4,852,870	2,374,440	2,478,430	204.38%	

みかほ事業活動計算書

(自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)

(単位:円) 3頁

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)	前年比
	01 拠点区分間繰入金費用	928,870		928,870	
	02 拠点区分間繰入金費用 (本部)	3,252,000	2,292,000	960,000	141.88%
	05 拠点区分間繰入金費用 (むぎのご館)	672,000	82,440	589,560	815.14%
	特別費用計(9)	4,872,870	3,320,440	1,552,430	146.75%
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	76,213,390	△3,320,440	79,533,830	△2295.28%
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	57,389,393	△34,090,865	91,480,258	△168.34%
	前期繰越活動増減差額(12)	△34,090,865		△34,090,865	
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	23,298,528	△34,090,865	57,389,393	△68.34%
繰 越 活 動 増 減 差 額 の 部	552 基本金取崩額(14)				
	554 基金取崩額(15)				
	01 基金取崩額				
	556 その他の積立金取崩額(16)				
	01 その他の積立金取崩額				
	426 その他の積立金積立額(17)				
01 その他の積立金積立額					
	次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+ (15)+(16)-(17)	23,298,528	△34,090,865	57,389,393	△68.34%